

別表（第4条関係）

1 区分	2 区分ごとの基準額		3 対象経費
介護ロボット等の導入支援	1台あたり以下のとおり ア「移乗支援（装着型・非装着型）」 「入浴支援」 「その他で示す機器(①床走行式リフト、②一括で調理支援を行う機器、③加熱・冷蔵機能等を備えた配膳車、④バイタル情報等を基に職員へ通知を行うシステム、⑤特殊浴槽)」	1,250,000円	介護ロボット等の購入費、リース代 ※なお、以下の経費は対象外 ・保険料 ・通信費 ・メンテナンス費 ・既に所有している機器等の廃棄に係る経費
	イ 上記以外の介護ロボット	375,000円	
ICT等の導入支援	1事業所あたり以下のとおり		国要綱4（2）アで定める経費
	ア 1名以上10名以下	1,250,000円	
	イ 11名以上20名以下	2,000,000円	
	ウ 21名以上30名以下	2,500,000円	
エ 31名以上	3,250,000円		
介護テクノロジーのパッケージ型導入支援	1事業所あたり	12,500,000円	国要綱4（3）アで定める経費